

朝日町立義務教育学校創設に関するQ & A

Ver.1.4(令和7年3月14日)

青文字は前回(令和 6 年7月 19 日)から変更になった部分です。

※朱書きは未確定事項ですのでご注意ください。

義務教育学校創設準備室

【義務教育学校全体、カリキュラムについて】

No.	Q:質問	A:回答
1	義務教育学校は、小学校や中学校とどう違うのですか？	義務教育学校とは、平成28年度に国が制度化した新たな形態の学校です。1人の校長・1つの教職員組織で、前期課程6年間・後期課程3年間の計9年間の義務教育期間をカバーします。
2	小中一貫校と義務教育学校とではどこが違いますか？	大きな違いは【学校組織が一つであること】です。 小中一貫校では、小学校と中学校はあくまで別の学校ですので、それぞれに教職員組織があり、各々の学校教育目標の下で学校教育活動が行われます。 一方、義務教育学校は一つの組織であるため、1名の校長先生のリーダーシップのもと、9年間を見通した学校教育の下で学校教育活動が行われます。また、教職員は小学校・中学校の分け隔てなく児童生徒を支援・指導します。
3	義務教育学校には、どんなメリットがありますか。	一般的に以下のようなメリットがあると言われています。 (1)小学校教育から中学校教育への円滑な移行ができるようになり、中1ギャップと呼ばれる大きな環境の変化による問題を緩和・解消する効果が期待される。 (2)学校行事などを通して9年間の育ちの中で異学年交流を行うことによって、下級生への思いやりの心、上級生への憧れの気持ちなどの醸成、規範意識や社会性の育成等の効果も期待される。 (3)小・中学校教員の相互交流により教科担任制などの導入も進み、9年間を通して児童生徒に応じたきめ細やかな指導が可能になる。 (4)義務教育学校では小学1年生(1年生)から中学3年生(9年生)までが一つの学校に在学するという特性を生かし、9年間で「4(小1～小4)－3(小5～中1)－2(中2～中3)」とする区分や現在の小1～6、中1～3の「6－3」の区分など柔軟な学年段階の区切りを設定することができる。

4	義務教育学校にデメリットはないのですか？	一般的に以下のようなデメリットがあると言われています。 (1)小学6年生の役割がなくなるため、リーダーシップや自主性を養う機会が減ってしまう。 【対応策案】児童生徒の発達に即して「4－3－2」制の学年区切りを採用する予定です。各ブロックの最高学年となる4・7・9年生をブロックリーダーとするなど、それぞれの節目ごとに役割を持たせます。結果として、6年生の役割はなくなりますが、それ以外の学年における成長の機会が増え、9年間トータルで考えると、連続的・断続的な役割と責任を身に付けることが期待できます。 (2)小学校の卒業式がないことから、小学校から中学校への大きな区切りを超え、成長したことを実感する機会がなくなり、達成感を実感する機会が減ってしまう。 【対応策案】各ブロックの修了時に、独自の新たな節目の行事を実施することで、区切りと成長を実感させることが可能と考えられます。 例)4年生…2分の1成人式、7年生…立志式、9年生…卒業式 など (3)朝日町独自のデメリットとして、1学年1クラスで9年間過ごすため、人間関係の固定化の懸念があります。 【対応策案】日常的な児童生徒の異学年交流、多くの教職員による成長の見守りのほか、学校の地域開放(コミュニティスクール事業の拡大)等により、教職員だけでなく、多くの大人とかかわる機会を設けることで、人とかわる機会を増やしていけると考えています。
5	義務教育学校は、全国的に増えていますか？	全国的に増加傾向です。令和5年度の学校基本調査では全国で207校となっています。 令和6年4月現在、県内には3校があります。 ・新庄市立萩野学園 平成28年4月開校(※平成27年4月～平成28年3月 小中一貫校) ・戸沢村立戸沢学園 令和3年4月開校(※平成29年4月～令和3年3月 小中一貫校) ・新庄市立明倫学園 令和3年4月開校 【今後の動き】 ・飯 豊 町…令和8年4月の開校を目指し、準備を進めています。 開校時期はいったん延期され、令和7年度中にあらためて決定する予定のようです。 ・大石田町…令和9年4月の開校を目指し、小中一貫校開校創設に向けた準備を進めています。 ・村 山 市…令和10年4月に西部地区(最上川以西)の小中学校を統合し義務教育学校創設の準備を進めています。

6	朝日町がこれから創ろうとしている義務教育学校の特色を教えてください。	昨年度定めた「朝日町立小中学校のあり方に関する基本方針」では、コミュニティ・スクールを基盤として、(1)ふるさと学習・郷土教育、(2)英語学習・国際理解教育を2本の柱に据えています。より具体的な内容の「基本構想」については「義務教育学校創設準備委員会」で検討いただきながら、令和5年度中の策定を予定しています。 基本構想で策定した学校コンセプトは【朝日ではじまる「きょういく」と未来へつながる「また明日」】です。このコンセプトの目指すところは、“明日も行きたい学校”です。 ◆朝日ではじまる「きょういく」とは―― 教育のスタートを朝日町で、朝の光とともに「今日行く」という子どもたちの心を表現しています。毎日学校に通うことは、当たり前なのですが時代の変化とともに簡単ではなくなっているのが現状です。子どもと子どもを支える保護者や教職員をはじめとする学校に関わるすべての人が最も大事にすべきことを「きょういく」としました。朝日町の学校は、誰一人取り残さない教育を実現する「今日行く」場所であることを目指します。 ◆未来につながる「また明日」とは―― 子どもたちが学びを楽しみ、友だちや地域の方々と「また明日」と交わす姿を表現しています。その土台には、未来へつながる学びがあります。ふるさと学習や国際理解教育を中心とした9年間の学びは、子どもたちの世界観を広げます。学びを楽しむ子どもたちは、目まぐるしく変化する社会に主体的に向き合い、自ら未来を切り拓いて、たくましく生きることができると確信しています。 これまで取り組んできた保小中連携をさらに前進させ、9年間の一貫した教育課程編成による、系統的な教育を実現します。
7	学年は、小学1年生～6年生、中学1年生～3年生ではなくなるのですか。	義務教育学校の学年の呼び方は、1年生から9年生となります。 (中学1年生を7年生、中学2年生を8年生、中学3年生を9年生と呼びます)
8	9年間の学年区分はどうなりますか？	朝日町では「4－3－2」制を採用する予定です。

9	「4-3-2」制の学年区分のメリットは？	子どもたちの発達の早期化への対応や、中1ギャップといわれる大きな環境の変化による問題緩和を図る観点から、義務教育学校では「6-3」制以外の柔軟な学年段階の区切りを設定する取り組みが広く行われています。「小中一貫教育等についての実態調査」(平成26年5月文科省)においても、6-3」制以外の柔軟な学年段階の区切りを設定している学校の方が、より多くの成果を認識しているとの結果が出ています。 「4-3-2」制のメリットとしては、次のような点が挙げられます。 ① ホップステージ(児童期教育)の4年生は、最高学年としての意識化がなされ、活躍の場も広がり、リーダー性が養える。 ② ステップステージ(思春期教育)の7年生は、5～7年生の3学年のまとまりある活動を展開することで、リーダー性が養える。 ③ 5～6年生は、生徒会活動・部活動などの中学校の教育活動を早くから体験することができ、中一ギャップ解消に効果がある
10	前期課程と後期課程は、それぞれ別の教員が教えるのですか？	教科指導の専門性を持った教員が前期課程・後期課程の枠を超えて授業を担当します。これにより、専門性の高い指導が期待できます。また、複数の教員による児童の成長の見守りを行うことができます。当町では5年生から一部教科担任制(50分授業)の導入を検討しています。
11	1つの学校になると、教職員が減ってしまうのではありませんか？	教職員数は法律によって、学級数に応じて教職員数が決められます。義務教育学校は、小学校1校と中学校1校を合わせた教員数となります。 現在の小学校3校、中学校1校が一つの義務教育学校になることから、校長は1人になります。しかし、教頭は3人(うち1人が統括)で、それぞれホップ、ステップ、ジャンプの各ステージを主管する予定です。
12	6年生の修学旅行は、なくなるのですか？	義務教育学校となっても、前期課程(1～6年)、後期課程(7～9年)がありますので、「修学旅行」という名称ではなくても前期課程のまとめという意味での行事は実施することができます。 「4-3-2」制の下であれば、4年生で宿泊学習(現在小5)、7年生で修学旅行(現在小6)、9年生で修学旅行(現在中3)などが考えられます。

13	6年生の卒業式は、なくなるのですか？	義務教育学校では、9年生を対象に卒業証書授与式(卒業式)を行います。 6年生の卒業式がないため、前期課程の修了式などを行うことは可能ですが、予定していません。
14	授業の時間割は、小学生 45 分、中学生 50 分が基本ですが、どうなるのですか？	1～4年生を40分、5～9年生を50分とする方向で検討しています。中間休みは1～4年生までとし、給食は同じ時間にとれるよう時間割設定を考えています。 5年生から一部教科担任制の導入を想定していますので、それぞれの学年に合わせた授業時間の設定を検討しています。また、文科省は公立小中学校の授業時間を小学校は40～45分、中学校は45分～50分と幅を持たせる検討を進めており、国の動向も注視しながら進めます。
15	校名、校歌、校章等はどうなりますか	いずれも新たに設定します。令和6年度から準備を進めます。
16	制服(着用時期等)はどうなりますか。	先進校の状況を見ると、5年生から着用する学校が多いようです。保護者の意見をお聞きしながら令和6年度以降準備委員会等で検討します。
17	給食はどうなりますか。	給食費無償による自校給食を行う方向で検討しています。
18	部活動はどうなりますか。	朝日中学校に設置されている種目を基本とし、対象は5年生から9年生とする方向で考えています。部活動の地域展開が進められていますので、その進捗状況をみながら準備を進めていきます。
19	通学はどうなりますか	あさひ保育園と朝日中学校の通学方法を基本に、小学校低学年の発達段階も考えて今後検討します。

20	PTA 組織はどうなりますか。	現在の小・中学校のPTA組織が1つになると想定しています。具体的なあり方については今後検討します。
21	地域とのかかわりはどうなりますか？	地域とのかかわりを大事にしながら、新しいことにチャレンジできる教育活動を基本にして考えていきます。現在、各小中学校で地域と連携しながら取り組んでいる特色ある教育活動すべてを継続することは難しくなります。学校全体で取り組むもの、ブロック活動で取り組むもの、学年で取り組むものなどに分け、義務教育学校に継続するもの、やむを得ず終了するものをこれから精査していくことになります。また、これまで取り組んできたコミュニティ・スクールで培ってきた世代間交流を活かし、地域住民の学校運営への参加、社会教育・スポーツ活動を進める中で、町の宝である子どもたちを地域の方とともに、みんなの手で育てていきたいと考えています。
22	特別支援学級はどうなりますか？	前期課程(現在の小学校課程)と後期課程(現在の中学校課程)にそれぞれ設置します。例えば、1年生～6年生を対象にした特別支援学級(知的)を1つ、7年生～9年生を対象にした特別支援学級を1つ設置します。特別支援学級(知的)は合わせて2つ設置します。ですから、学校は義務教育学校として1つとなりますが、特別支援学級数が減ることはありません。
23	他市町から転入または転出した場合、カリキュラムにずれは生じませんか？	各学年で学習する内容は、前期課程(1～6年)は小学校の学習指導要領、後期課程(7～9年)は中学校の学習指導要領に基づいたものになります。「ふるさと学習・郷土教育」のような朝日町独自の学習もありますが、これらを除けば、転校(転入)に関してはこれまでと変わりありません。学習進度については他校との違いが多少あるため、転校(転入)する学校と丁寧に引き継ぎを行って対応します。また、中高一貫校(県立東桜学館中学校・高等学校など)や大学付属中学校への進学もこれまで通り、できます。

【校舎整備関係】

No.	Q:質問	A:回答
1	整備予定地を現在の「朝日中学校の学校用地を軸に検討する」とした理由は？	「あさひまち未来の学校検討委員会」による町民アンケート(R4.1)では、児童生徒の減少による学びへの影響を危惧する声が多数寄せられました。町が開校時期を令和10年4月としたのは、児童生徒の皆さんに、新しい教育環境を早期に提供するためです。 開校時期が遅れると、新しい学校で学ぶチャンスを失う子どもが増えてしまいます。「できるだけ早く学校を開校し、現在小学生の子どもたちにもできるだけ多く、新しい学校で学んでもらいたい。そして、より多くの人との関わり合いの中で、充実した学校生活を送ってもらいたい」というのが町の願いです。このことから、場所は早期に事業に着手できる町有地を優先し、広い土地を確保できる朝日中が最適と判断しました。 また、今回整備する義務教育学校は町唯一の学校で、町の教育を担う拠点となります。その点で、朝日中学校は、創立以来 46 年間、町内の全中学生が通い、「朝日は一つ」という想いが培われてきた場所であることから、朝日中の敷地が適地と考えます。 なお、建設場所については、すでに決定しているわけではなく、今年度策定作業を進めている「基本構想」で最終決定することとなります。現在、外部業者の協力の下、候補地の一つとして、朝日中および近隣地の測量、調査を行っています。この調査結果を踏まえ、今後準備委員会で検討しながら、令和 6 年 3 月末までに決定する予定です。 測量調査等の結果により、朝日中学校用地および周辺への整備は困難と判断しました。

1-1 「朝日中用地への整備は困難」と判断した具体的な理由は？	【理由①】急傾斜地近接に伴う建築制限 測量調査の結果、朝日中用地は東側斜面の斜度が大きく、ここに新たな建築物を整備するには「山形県建築基準条例第4条の2（通称：がけ地条例）」の制限を受けることが判明。斜面から建物との間に適切な間隔をとることが求められ、土地利用に制約を受けてしまいます。 さらに、新施設には災害時の避難所としての機能も持たせる考えですが、傾斜地から距離を確保して建物を整備したとしても、土砂災害に対する心情的な不安は残ってしまいます。 【理由②】国の補助金 校舎・体育館整備のための国の補助金は、学級数によって補助対象面積が決まります。ただし、現在の校地に建て替える場合で、既存校舎に耐震性等の問題がないときは、校舎が「まだ使える建物」と見なされ、補助対象面積から既存校舎面積が差し引かれます。結果、補助金も少額になってしまいます。 朝日中は平成22年度に耐震改修済み。新規用地へ整備した場合と比べて、試算では約12億円少なくなります。 建物業には東側急傾斜地から適切な間隔が必要（赤線）。土地利用に制約を受ける。 朝日中用地への整備 【国からの補助金】 約12億円の差 新規用地への整備
2 既存の朝日中校舎を利用できないのですか？	既存の校舎は昭和52年の竣工で、今年で築46年を迎えます。鉄筋コンクリート造、かつ平成22年度に耐震化改修を、令和元年度には空調設備設置工事を実施しているため、当面は使用可能ですが、10年、20年先を見据えると、再度大きな改修が必要となります。 現在の校舎は教室の外にまっすぐ廊下がのびる昔ながらの造りですが、近年の学校は、子どもたちの多様な学びを促進するため、フリースペースを設けたり、廊下をあえてアーチ状にしたりするなど、様々な工夫が施されています。このほか、社会教育施設としての機能や災害時の避難所機能、さらには、建物自体が中学生向けに設計されており、体の小さな小学生が使用するとなると、安全対策を含めた様々な改修が必要となるため、建て替えることとしました。

3	建設費の概算は？	30 億円から 40 億円程度と想定しています。 町が専門業者に依頼した試算では、50 億円から 60 億円という金額が示されました。あくまで朝日中用地に整備した場合のものであり、別の場所になれば当然増減は出てきますが、町が当初想定していた金額は 30 億円から 40 億円でしたので、大きな開きがあります。主な要因は、近年の著しい物価高騰です。 もっとお金をかけずに整備できるよう検討していきますが、50 億円から 60 億円となれば、町の年間予算額に匹敵する大きな金額になります。どの場所に整備するとしても、将来、町の財政面に及ぼす影響も考慮しながら事業を進めていきます。 50 億円から 60 億円程度と想定しています。上限を 60 億円と設定しましたが、できるだけ費用を抑えながら事業に取り組みます。 事業費に含む主な費用は次の内容を想定しています。 用地取得費、用地造成費、インフラ整備費(取付道路、水道、防災施設等)、建築工事費、設計費、備品購入費、引っ越し費用等。このほか統合対象校1校分の解体費も含まれます。						
3-1	財源や町の実質的な負担額はどのように見込んでいますか	仮に事業費を 60 億円とした場合の想定です。 <table><tr><td>(1)国庫補助金</td><td>24 億円</td></tr><tr><td>(2)町債(借金)</td><td>31 億円</td></tr><tr><td>(3)基金(貯金)の取り崩し</td><td>5 億円</td></tr></table> 町債については、主に条件不利地域が活用できる「過疎対策事業債」という制度を活用します。償還金の7割を地方交付税で国が補てんする制度のため、町債の実質的な負担額は3割となります。よって、事業費全体の(基金取り崩しを含めた)町の負担額は以下の通りとなります。 (町債)31億円×0.3＝9.3億円(A)+5億円(B)＝<u>14.3億円</u>	(1)国庫補助金	24 億円	(2)町債(借金)	31 億円	(3)基金(貯金)の取り崩し	5 億円
(1)国庫補助金	24 億円							
(2)町債(借金)	31 億円							
(3)基金(貯金)の取り崩し	5 億円							

4	今後どのようにして用地選定を進めるのですか？	義務教育学校創設準備委員会(＝以下、準備委員会)で数か所候補地を絞り、それぞれについて、自然災害に対する安全性や法規制、通学利便性、概算事業費等について、専門業者に調査を依頼。メリットとデメリット等を比較しながら、6月末を目途に案の検討、絞り込みを進め、町長と教育委員による「総合教育会議」にて最終決定を行います。 整備用地については、準備委員会での検討を踏まえ、緑が丘公園北側の農地に決定しました。選考の経過については、基本構想・基本計画、もしくは町ホームページをご確認ください。
5	開校予定に変更はないのですか？	当初の令和10年4月を1年延期し、令和11年4月とすることとしました。理由等につきましては、ホームページ内の「開校準備通信第6号」をご覧ください。